

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置について

ページ番号1043053 更新日 令和7年7月25日

印刷 大きな文字で印刷

改正気候変動適応法への対応として、熱中症特別警戒情報が発表された時に避難できる指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定しましたので、熱中症による健康被害が生じることがないように避難施設をご利用ください。

改正気候変動適応法

熱中症対策推進のため、従来の「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法に位置づけるとともに、それよりも一段上の情報として、重大な健康被害が発生するおそれのある場合に発表する「熱中症特別警戒情報」が創設されました。

熱中症特別警戒情報とは

気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあるとして、秋田県内のすべての情報提供地点（県内24カ所）で、前日の10時時点における翌日の日最高暑さ指数が35以上と予測される場合に環境省から発表されるものです。

運用期間は4月第4水曜日から10月第4水曜日までです。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を利用する際の注意事項

- ・ 飲料は各自でご用意ください。
- ・ 利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

指定施設一覧

熱中症特別警戒情報発表時には、以下の「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧」に記載の施設を開放します。

[指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧（PDF 71.3KB）](#) 

注：休館日はホームページをご確認いただくか、各施設にお問い合わせください。

[市民サービスセンター](#)

[コミュニティセンター](#)

[秋田市立図書館](#) [開館時間と休館日](#)

民間施設のクーリングシェルターを募集しています

秋田市では、クーリングシェルターとしてご協力いただける民間施設を募集しています。

詳細は、以下リンクをご確認ください。

[指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の申請を受け付けています](#)

オープンデータ

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧



この作品は [クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 ライセンス](#)の下に提供されています。

[指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧（CSV 7.8KB）](#) 